

社会福祉法人聖隷福祉事業団 浜松学園
(聖隷チャレンジ工房浜松学園)
2026年度 入園生募集案内

1 浜松学園の概要

浜松学園は、自立に必要な生活訓練や作業訓練を行い就職を目指す施設です。提供する障害福祉サービスは、「就労移行支援（2年以内）」、「就労継続支援B型（5年以内）」です。

2 募集対象者（聖隷チャレンジ工房浜松学園：就労移行支援・就労継続支援B型）

(1) 以下の基準を満たす人を選考し、入園を決定します。

① 障害者手帳又は主治医の意見書を取得している人

（就労移行支援又は就労継続支援B型で、入所を希望する場合は施設入所支援の支給決定を受けられる人）

② 就労意欲がある人

③ 集団生活への適応が可能な人

④ 施設入所支援（寮生活）では、保護者（身元引受人）の協力が得られる人

(2) 18歳未満の場合は、児童相談所長がサービス利用を適当と認める人

（児童福祉法第63条の3の特例通知が得られる人）

(3) その他、本学園が認めた人

3 2026年度の募集人数

聖隷チャレンジ工房浜松学園	就労移行支援 入所／通所	25名程度
	就労継続支援B型 入所／通所	若干名

4 募集日程 等

(1) 募集期間、選考日、合格発表日

募集期間	選考日	合格発表日（発送日）
2025年 8月 4日（月） ～ 9月11日（木）	2025年10月 6日（月） ～10日（金）	2025年10月17日（金）

*募集期間とは、学校から応募書類を当学園へ提出してもらう期間になりますので、入園を希望される人は早めに学校とご相談ください。

(2) 試験会場

浜松学園（浜松市浜名区都田町9478-1）

(3) 合格発表

合格発表日に、本人（保護者）、在籍校及び住所地の市（区）役所・町役場へ合否の通知を郵送で送付します。電話での合否の問い合わせはできません。

(4) 入園説明会

2026年 2月17日（火）に、入園予定者を対象とした利用契約及び入園に関する説明会を行います。

5 応募・利用相談等

(1) 応募・利用相談

入園を希望する人は、まず浜松学園で開催される「利用相談（原則木曜日午前を実施）」にご参加下さい。1日体験・宿泊体験、短期入所、実習、入園選考等についてのご案内をさせていただきます。

浜松学園のホームページより「利用相談申込書」をダウンロードすることができます。申込は、参加申込者が在籍する学校を通しての提出をお願いします（FAX・メール・郵送でご提出下さい）。

(2) 入園選考に関わる提出書類

（学校から浜松学園への提出書類：ホームページからダウンロードできます）

- ① 入園志願書（様式A）… 本人・保護者が記入し、学校へ提出
- ② 学校記録票（様式B）… 学校が作成し、浜松学園に提出
- ③ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画 … 学校より、浜松学園に提出

※ 上記①～③について、学校で取りまとめて浜松学園にご提出下さい。

※ 応募者が18歳未満の場合には、児童福祉法第63条の3により児童相談所長が発行する『15歳以上の児童の特例にかかる通知書』が必要になります。浜松学園の方から、市（区）役所・町役場に相談させていただきます。

※ 学校から書類が提出された後に、浜松学園が選考日を決定し、本人（保護者）及び市（区）役所・町役場、学校の3者に連絡します。

※ 提出書類は選考及び入園後の支援目的以外には使用しません。
（提出書類は返却いたしません。）

6 選考方法

以下の項目により、可否を判定します。

- (1) 学習課題 (2) 作業課題 (3) 体育課題 (4) 面接（本人及び保護者）

7 その他

- (1) 入園にあたっては、利用者・保護者と障害福祉サービスの利用契約を締結します。

〈入園後は収入に応じて利用料が必要になります。〉

- (2) 入園後は、作業訓練の過程で作業能力に応じて工賃が支払われます。

〈受注業務量により毎月の工賃は変動します。〉

お問い合わせ先

浜松学園（担当 池田、山本）

〒431-2102 浜松市浜名区都田町9478-1

【電話】 053-484-1100 【FAX】 053-428-7521

ホームページは、浜松学園で検索すると出てきます。